

就学時健康診断を実施 します

(教育委員会)

町では、令和2年4月から小学校に就学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。これは、心身ともに健康な小学校生活を送っていただくために必要な健康診断です。

対象となるお子さんの保護者には、「就学時の健康診断の実施について」の通知文を送付しますので、ご確認のうえ、受診してください。裏面の必要事項を記入し、当日お持ちください。

なお、やむを得ない理由で実施日に受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会までご連絡ください。

○日時

五霞東小学校 10月4日(金)
五霞西小学校 10月11日(金)
両日、午後1時30分から

(受付 午後1時～午後1時25分)

○場所 入学予定小学校

○対象者 平成25年4月2日～平成26年4月1日までに生まれた方

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

第24回 五霞町高齢者 福祉大会を開催します

(健康福祉課)

○日時

9月15日(日) 午前9時開式

(受付 8時20分～)

(終了予定 午前11時)

○場所 中央公民館 講堂

○表彰者予定(8月1日現在)

・最高長寿者 男女各1名

・百歳到達者 3名

・傘寿到達者 93名

また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

○式典終了後

シニアクラブによるカラオケを開催します。

○その他

式典終了後、午前11時から「第21回健康福祉まつり」を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

○交通手段について

大会当日は、送迎バスを用意しています。バス運行予定表は、各行政区へ回覧していますので、回覧文書を確認のうえ、ご利用ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

第三者行為の届出を 願います

(町民税務課)

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方が、第三者(自分以外)の行為によって負傷したり、病気になるたりした場合でも、保険証を使って医療機関で診療を受けることができます。

本来は、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですので、町が治療費を立て替え、加害者にその治療費を請求します。

第三者の行為で負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、速やかにご連絡ください。

○第三者行為とは

・交通事故
(自動車・自転車など)

・自損事故

・けんか

・他人の犬に噛まれた など

○**仕事上のけがや病気の**場合

仕事上のけがや病気には、原則として労災保険が適用されます。労働中の災害と認められる場合に保険証を使って受診すると、後に医療費の全額を返還する必要があります。

保険証を使って治療を受ける場合は、必ずご連絡ください。

※個人事業主など一部例外があります。

※注意事項

相手方との取り決めや示談をする前に届け出てください。

内容により、第三者行為による治療費であっても、被保険者ご自身で負担しなければならなくなる場合があります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

農業用機械から道路に 泥を落とさないように 注意しましょう

(産業課)

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車・車いすなどの通行の妨げになり大変危険です。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようになしましょう。なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

マムシにご注意ください

(生活安全課)

○マムシを見かけたら
マムシを発見した場合は、そと離れ、絶対に近づいたり触ったりしないでください。

○マムシの特徴

マムシは全国的に分布し、春から秋に多く見られます。体長が45cm～60cmで胴が太く、尾が短く、頭は三角型のもので多く、体色は淡褐色で背中に銭型の楕円形の斑紋があるのが特徴です。

○マムシに咬まれた場合

マムシに咬まれたら、慌てず安静にしてください。必要に応じて消防署(119番)に通報し、救急車を呼び医療機関で手当を受けてください。

○マムシに咬まれた場合の症状
激しい痛み、腫れ、出血、皮下出血、発熱、寒気 など

○マムシ血清備蓄医療機関
・茨城西南医療センター病院

☎(87)8111

・芝田クリニック

☎(84)3881

・馬場医院

☎(84)3721

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)